

泉区重症心身障害児（者）を守る会・会報

平成19年3月2日

発行者 泉区重症心身障害児（者）を守る会 会長 齋藤 福治

平成18年度クリスマス会 有意義に終了

会長 齋藤 福治記

平成18年度の当会クリスマス会は、平成18年12月16日（土）11:00～14:00の間 会員の希望するロイヤルパークホテルを会場に開催されました。

仙台市を一望に見晴らす会場に、目の前に広がる壮大なパノラマをしばらくは見とれました。齋藤の司会で開会と挨拶「障害者自立支援法」が施行され、会員に降りかかる改革が、具体的になりました。皆さんと勉強しその問題点を模索し、皆で改善要望につなげたい……」と挨拶しました。重症心身障害児（者）の福祉と当会に理解のある仙台市市議会議員長の柳橋邦彦先生のお祝いの言葉をいただき、宮城県守る会の秋元俊通会長から最近の情報を交えたご祝辞をいただきました。

続いて、宮城県議会議員で厚生委員でもあり、更に、宮城県社会福祉協議会にも所属されている事、また、当会にチャリティーゴルフ大会を開催される責任者に、その浄財寄付を仲立ちして下さって居られる、今野隆吉先生から「障害者自立支援法」施行以後の宮城県の対応を中心として……」の議題で25分程度の講演を御願いました。宮城県当局の姿勢の一端を知ることが出来ました。

小泉かおりさんが「皆に会えて嬉しい、楽しい時間にしようの願いを込めて……乾杯……」と音頭をとってくれました。

乾杯後は、自由懇談で次々に出される美味しい料理を食べながら、それぞれのテーブル毎に話も弾みました。

今回は、エコ療育園の園生で「泉区守る会のクリスマス会に是非参加さにて欲しい」の依頼があり特別参加のお友達として参会されましたが、華やかなで、和やかな会場のムードに満足して下さいました。

時の立つのも早く閉会の時間となり最後は、齋藤の準備したクリスマスソング数曲を鈴やタンバリンに合わせて斉唱し、そして和やかに閉会しました。

障害者自立支援法施行後の仙台市が激変緩和施策を施行

会長 齋藤 福治記

平成18年度は、4月に障害者自立支援法が一部施行になり、我が子達に、障害の認定がありました。

また、各種の障害者通所施設利用者、各種の障害児（者）入所入園利用者の負担金の高額な増額などがありました。

その中で、高額な負担金について、仙台市では激変緩和策の一つとして、利用者負担の一部肩代わり策（補助）の施策を全国に先駆けて、実施実行されました。平成18年度初年度は、利用者負担金の四分之三を・平成19年度は二分の一を・平成20年度は四分の一の補助をするものです。

仙台市のいち早い施策発表は、全国の関係者を刺激したのは確かでした。私も全国守る会東北ブロック在宅部会長の立場で、全国守る会の会議でも、この事に触れ関係者と話し合いました。しかし、この補助も3年で終了し全額負担のする日は、そう遠くはありません。

この、補助期間のうちに、全額負担の矛盾点などを検討し、必要に応じて関係当局に要望する必要があります。「どんな重い障害でも地域で生きる」のスローガンの美しい、うたい文句の割りに在宅重症心身障害児（者）家庭の法律的な支援は進まない。訪問療育は、訪問看護は、ヘルパーの充実は、医療ケア児（者）の家庭的な支援は、会長は、自らが高齢保護者で、高年齢重症心身障害者を全面的な家庭介護の立場ですので、その立場で書いてしまいます。お許しいただきたい。

障害者自立支援法が、地域の中で必死に生きる努力をして居る、在宅重症心身障害児（者）にも光の波を及

ばしてくれる様祈るのみです。

(齋藤会長記)

成年後見制度勉強会開催される

(会長 齋藤 福治記)

障害者自立支援法がらみで、契約行為の正当化などのために、成年後見制度の取得が必要との情報が流れ重症心身障害児(者)関係にその波が押し寄せました。重症心身障害児(者)入所入園施設などは、在宅者より一足早く(昨年6月頃から)関係者から「施設入所入園者は、その保護者又は依頼された人が、成年後見制度を取得して、契約行為を行う事が望ましい」の方向が打ち出され、関係施設(独立行政法人国立病院機構「西多賀病院」及び宮城病院)の保護者は、その殆どが取得されたと聞きます。

また、齋藤が勤務します、民間法人立施設「エコ療育園」でも親の会が中心となって、昨年11月に、この制度に詳しい、宮城県守る会秋元会長を講師に招き講演会・研修会を開催し、一面それに刺激されて、団体でグループで加入促進の努力をしております。(＊グループだと鑑定料金の負担の軽減があります。)

ある識者は、「これからは、法律を研修しなければならない。何にか起きた時に、保護者は、ただの人、後見人が法的にあらゆる契約の責任者になる」と指導しておます。在宅重症心身障害児(者)を抱える保護者等も成年後見制度を利用し、後見人を選択して承認を受けることが望ましいのですが、全国的に加入の促進は図られて居りません。今後の課題として勉強して参りたいと思います。

守る会の動きの中で(あれこれニュース)

1 あれから4年

仙台市重症心身障害児(者)を守る会のある方が、「障害者福祉ネット仙台」を立ち上げたため、相当数の会員がそちらに走りました。残留した会員は力を合わせて一部離脱後の足並みをそろえる努力をしてきました。特に仙台市守る会の佐藤稔夫会長は、この難局に対処し、行政関係等に積極的に足を運び、全国守る会の系列で協調して運動展開しているのは、仙台市重症心身障害児(者)を守る会である事を認識していただく努力を続けられ、最初戸惑いの行政関係機関も漸く理解して下さる範囲に入りました。それ以外にも、約半数になった会員も協力して、年間事業計画を推進し実行して来ました。本当に良かったと思います。

(会長 齋藤 福治記)

2 全国守る会東北ブロック在宅部会長として一言

東北ブロック在宅部会長の立場で東北6県の在宅部会の希望し、要望している事業等は何かとアンケートを実施中です。東北6県の、自治体の状況、守る会誕生のいきさつ、各支部運動の種類と選択の違い(特徴でもあるが)等々から必ずしも施策は一樣でない。アンケートは、全国守る会に運動して欲しいと思う事。ブロック内各支部が関係地方自治体に要望して自治体独自で改善した事項 今後地方自治体に運動して実現したいと思っている事を記入方式で、各支部に、御願ひしています。報国は後ほどに

3 泉区守る会勉強会

泉区守る会では、昨年仙台市守る会の勉強会に出席した会員から「泉区守る会でも勉強会をして下さい」の声があり検討していましたが、平成18年度は出来ませんでした。平成19年度の第1期に開催したいな一と思っています。そのときはお知らせしますので、参加を御願ひします。

4 宮城県守る会在宅部会研修会

平成19年5月19日(土)10:00(記憶ですので、正し時間は後ほど)から宮城県心身障害者福祉センターで宮城県守る会在宅支援部会主催の「障害者自立支援法」関連等についての研修会が開かれます。

「障害者自立支援法」が施行されてからの問題点などを話し合う事になります。都合して参会下さる様御願ひ致します。

5 守る会の運動展開の実績について

守る会は、今まで重症心身障害児(者)に一体何をしたのか？？？？ 良く聞かれますので40年以上守る会の役員活動からその一部をあらためて紹介します。

全国守る会の「障害者自立支援法」の施行前の高額負担金に対する減額運動(驚くほどの減額)
宮城県守る会の西多賀病院の重障児病棟設置要望実現・宮城病院に対しての設置要望実現
宮城県肢体不自由児協会に重度心身障害児(者)ホームヘルプボランティア制度を要望し設置
宮城県心身障害者扶養共済保険の設立要望実現(何名かの方が該当救済される。)
重症心身障害児に教育を・養護学校義務制の要望と実現
在宅重症心身障害者の為のホームヘルパー制度を要望と実現
障害者基礎年金の値上げ・特別障害者手当の設立と値上げ
会員相互の理解と助け合い

6 今野隆吉レディースクラブから多額の浄財寄付と会長の後援会参加

平成19年1月上記クラブから、チャリティーバザーの売上を3万円を越える多額の浄財の寄付がありました。クラブの皆さんが会合の時に会場の一隅で開かれたチャリティーバザーでした。大変に感謝しております。また、それを機会に、3月の総会の時に「重症心身障害児(者)の問題」を話して欲しいと話が進展し、3月16日に「重症心身障害者と共に生きて」題して講演しました。

私達の問題は、私達の間で解決方法を考えるのが原則ですが、社会に実状を話し合い、理解と協力の上で社会問題として取り上げていただく事が、政治的な解決を図る近道です。その意味で短い時間でしたが、クラブ会員の皆様に、共感と理解をと声を大にして叫んで参りました。

7 重症心身障害児(者)通園センター「みつばち」の現況

重症心身障害児(者)施設「エコ療育園」に通園センター「みつばち」が平成16年4月1日に開設されて、3年になりました。通園重症児(者)の皆さんは、喜びつつ通園しております。送迎バスも「待ち時間を少なく、自宅の近くまで行けるように・・・等々」の困難な問題を、利用者さんの便利を中心に検討してバスを走らせています。職員も利用者の立場本位に、定期的検診・各種の集い・さんぽ・リハビリ・摂食指導排泄介助等々を真剣に対処してくれております。

私事ですが、私の娘も週一回通園しておりますが、二週間に一回の定期的受診と、適切な対処(薬や点滴など)をして下さいますので、通園してから体調も良くなり(と書いてる時に流行性感冒にかかったりして発熱し医者通いしていますが・・・)又、自分の気持ちを伝えようとする意識も高まったように思います。

職員の皆さんも、困難な設立当時から、日々の計画も定着して来ました。「動物療法」「ハンドベルのコンサート」「オモチャ図書館」の設置などなど、地域と交流行事も積極的に取り入れて居ります。

私も、心身障害者通所援護施設「中野はげみホーム」に6年間所長補佐をし、通所者さんと共にを胸に、運営をした当時思い出して見ますが、医療が側にある通園施設は、通園の利用者さん、保護者の皆さんに、先ず、第一に安心感を与えているように思います。現在、二十数名の通園ですが、平成19年度通園希望者が受け入れられる予定ですので、大変ですが、皆智慧を出し合って更なる充実を願って居ります。

(齋藤は、エコ療育園療育長の立場と守る会会長の立場が混在する文になりました。失礼)

8 会長から一言

地球がどう変化したか心配するような暖冬から、いよいよ桜咲く春が訪れます。皆さんの子供さんは風邪を引きませんでしたか、話は変わりますが、泉区守る会は、各区の中で一番会員数が多かったのですが今は少ない方の区になりました。現在の皆さんも、個々の状態は違うのですが守る会を理解されて結束しております。無理することはありませんが、守る会に関心のある方が居られましたら「共に歩みませんか」とお誘いして仲間にして下さい。新年度もお互いに強調して業務を推進したいと思いますので宜しくお願い致します。

(齋藤会長3月7日記)